



消毒用肩掛け式 手動噴霧器の貸出

大雨などにより衛生状態が悪化した場合に、感染症や食中毒の発生を各家庭において予防するため、消毒用肩掛け式手動噴霧器を無料で貸出します。

詳しくは、お問合せください。

対象 大雨などにより住居が浸水などの被害を受けた市民

貸出期間 3日以内

※台数に限りがあるため希望日にそえない場合があります。

申し込み・問合せ先 廃棄物対策課 ☎072・433・7009、FAX 072・433・7039

市施設の温室効果ガス排出量の集計結果

年度	温室効果ガス排出量
平成28年度	11,203,852kg-CO ₂
令和元年度	10,755,862kg-CO ₂

市では、市の業務に伴う温室効果ガス排出量について、第4期貝塚市地球温暖化対策実行計画（平成28年度～平成29年度）から5年間で6・5%削減を策定し削減に取り組んでいます。

令和元年度の排出量は、28年度と比較して4%削減となりました。引き続き地球温暖化対策に努めます。

問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186、ID:13369

合併処理浄化槽の補助制度

国道170号線（外環状線）より山手の地域または市街化調整区域にお住まいのかたで、既存住宅の汲取り便所・単独浄化槽を合併処理浄化槽に改造する場合、改造費の一部を補助する制度があります。（新築は不可）

なお、補助金は予算内の先着順ですので、事前にお問合せください。

問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186、ID:3024

9月20日～26日は 動物愛護週間です



犬や猫などのペットは正しく飼いましょう！

また、災害は突然起こります。いざという時のペットの安全や避難などについて考えておきましょう。

犬の飼い方

- ・吠え声や他人の迷惑にならないように注意しましょう
- ・ふん尿の始末は必ず行いましょう
- ・屋外に犬を連れて行くと

きは、必ずリードをつけましょう

猫の飼い方

- ・室内で飼いましょう
- ・首輪や迷子札、マイクロチップをつけましょう
- ・不妊、去勢手術をして飼いましょう

問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186

貝塚市環境保全条例を一部改正しました

貝塚市環境保全条例（昭和52年3月30日制定）について、快適な生活環境の確保と公共の場所における市民および事業者のマナーの向上を目的として、一部改正（令和2年10月1日施行）しました。

主な改正点は次のとおりです。

- ① 公共の場所におけるマナー向上のために、ポイ捨て禁止を義務づけました。
- ② 動物に餌を与えた者に対して、清掃などの必要な措置を講じるよう義務づけました。
- ③ 飼犬を連れてくる者に対して、公共の場所において、飼犬のふん放置禁止を義務づけました。
- ④ 容器飲料販売業者に対して、その販売する場所への回収容器設置・管理の責務を定めました。



秋の彼岸に 公園墓地無料小型バス運行

秋の彼岸に無料小型バスを運行しますので、墓参や見学にご利用ください。なお、期間中は大変混み合いますので、車で越しの際は、必ず駐車場に停めてください。

運行日 9月19日（土）・20日（日）
運行区間 水間観音駅⇔公園墓地管理事務所前
問合せ先 市民課 ☎072-433-7280 公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296

水間観音駅発	公園墓地発
8:50	9:35
9:50	10:40
10:55	11:40
11:55	12:40
12:55	13:40
13:55	14:40

喫煙者に対して、公共の場所での迷惑喫煙禁止の責務を定めました。
問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186、ID:28073

空き家の適正な管理をお願いします

近年、空き家が増加しています。管理が不十分なために安全・衛生・景観・防犯などの面において周辺的生活環境に支障をきたし、地域の活力や魅力が低下するなど悪影響を及ぼしています。

また、管理が不十分なために第三者に損害を与えた場合、空き家の所有者は損害賠償を求められる可能性があります。周辺環境に配慮した適正な管理をお願いします。

なお昨年度より、NPO法人空き家コンシェルジュと連携し様々な空き家の相談に対応できる体制を整えています。持家やご近所の空き家でお悩みのかたは、

各種相談



無料税理士相談会

日時 9月16日（水）、10月7日（水）午後1時～4時
場所 税理士会館（岸和田納税協会の内）
予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 ☎072・433・6057

ご相談ください。
相談・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214



★土・日・祝日は休み。相談は無料です

〈市代表番号 ☎072-423-2151〉

相談	日時	場所	問合せ先	相談	日時	場所	問合せ先	
一般相談	午前8時45分～午後5時	市民相談室	☎433-7085	人権相談	午前9時～午後5時	人権政策課	☎433-7160	
法律相談	第1～4木曜午後1時～4時30分(要予約。相談日の2週間前から受付)			女性相談	第2・4月曜(要予約) 午後1時～4時	予約時に決定	人権政策課	☎433-7160
生活困窮者自立支援相談	午前9時～午後5時			母子・父子相談	午前9時～午後4時	保健・福祉合同庁舎	子ども福祉課	☎433-7021
消費者相談	午前10時～正午 午後1時～4時30分 ☎433-7190(相談専用)	家庭児童相談	社会福祉協議会	☎433-7022				
多重債務相談	毎週火曜(要予約) 午前10時・午後1時・3時	消費生活センター	☎433-7086	結婚相談	第1・3・4木曜(要予約) 午後1時～4時	社会福祉協議会	☎439-0294	
就労相談	午前9時～午後5時			就労支援センター	医療相談		○ばれも要予約 ①看護(月～金曜)②薬事(水曜)③栄養(金曜) ※①～③の相談時間は午前9時～11時 ④医療福祉(月～金曜、午前9時～午後4時) ⑤女性専門(火・水・金曜、午後1時～4時)	貝塚病院
教育相談	月・水・木曜午前9時15分～午後4時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター	☎433-7110					
行政相談	第3水曜午後2時～4時(祝日は翌日)	市民相談室	広報交流課					
総合生活相談	午前9時～午後5時	ひとふたあセンター	☎422-7523					
進路選択支援相談	午前11時～午後5時	ハート交流館	☎432-5959					

広告